

相馬市地方創生総合戦略

Ver.2.0

令和2年5月13日

相馬市地方創生総合戦略会議

目次

第1編 基本的な考え方	
第1章 基本理念	4
第2章 目標	8
第2編 計画の実行にあたっての基本方針	
第1章 総合計画、復興計画との関係	9
第2章 計画期間	9
第3章 指標の設定と検証	9
第3編 今後の施策の方向	
第1章 産業・雇用	11
施策① 商工業の基盤整備と雇用の創造	13
(1) 商店街のにぎわい創出	
(2) 中核工業団地等への企業誘致	
(3) 就労支援・創業支援	
施策② 新たな農業の振興	16
(1) 農地の災害復旧と風評の払拭	
(2) 農業の法人化推進と担い手の育成	
施策③ 水産業の早期再開	18
(1) 本格操業再開へ向けた支援	
第2章 観光・交流	20
施策① おもてなし体制の構築	22
(1) 千客万来館を拠点とした観光推進	
(2) スポーツ・ツーリズムの推進	
施策② 新たな観光交流の場としての復興施設の利活用	24
(1) 新たな観光交流の場としての復興施設の利活用	
施策③ 交流ネットワークの拡大	25
(1) 地域間交流による風評の払拭	
(2) 協定締結都市等との交流連携	
(3) そうまのブランド化と情報発信の強化	

第3章 子育て・教育	28
施策① 安心して子育てができる環境づくり	30
(1) 子育て家庭の経済的負担の軽減	
(2) 相談・支援体制の整備	
(3) 保健・医療体制の整備	
(4) 地域ぐるみでの子育て支援	
(5) 子どもの遊び場確保	
(6) 婚活支援	
施策② 保育サービスの充実と放課後児童の健全育成	34
(1) 多様な保育サービスの充実	
(2) 放課後児童クラブの充実	
施策③ 心豊かに力強く生き抜くひとづくり	36
(1) 確かな学力の育成と個に応じた指導	
(2) 生き抜く力を伸ばすキャリア教育の展開	
(3) 豊かな心を育む情操教育の充実	
(4) 学校給食を通じた食育の推進	
第4章 高齢社会対策・健康増進	39
施策① 安心して暮らせるまちづくり	41
(1) 高齢者への福祉サービスと生きがいづくり	
(2) ひとり暮らし高齢者等の見守り	
(3) 交通弱者への支援	
(4) 介護の支援体制の構築	
施策② 健康寿命の延伸	45
(1) 生活習慣病の予防	
(2) 地域での健康づくりの推進	
第5章 歴史・文化・郷土愛	47
施策① 歴史・文化の伝承	49
(1) 歴史・文化施設の利活用	
(2) 伝統文化の保存伝承	
施策② 郷土愛の醸成	51
(1) 郷土教育の充実	
(2) 地域活動の活性化	

■第1編■ 基本的な考え方

基本理念

相馬市が相馬市であり続けるために、
魅力あふれる相馬市づくりを目指す

1. 第1期総合戦略の策定と検証

(1) 第1期総合戦略の策定

日本の人口は、平成20年(2008年)の1億2,800万人をピークに、減少に転じ、平成25年(2013年)には1億2,700万人となり、少子化、高齢化が加速的に進んでいることによる人口減少が依然として続いている。

国は、平成27年(2015年)に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少に歯止めをかけ、令和42年(2060年)に1億人程度の人口を確保することを展望とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を示した。

これを受け、市は「人口」の観点から本市の現状を分析し、あるべき将来像を展望する「相馬市人口ビジョン」を平成27年(2015年)に策定した。

さらに、「相馬市人口ビジョン」と連動しながら、本市が、産業構造の変化や、情報化社会の進展、さらに少子高齢化傾向にある市内外を取り巻く厳しい環境の下においても、人口減少による消滅の危機に陥ることなく、将来的にも安定した発展を続けるために市は、計画期間5年(2015年～2019年)の「相馬市地方創生総合戦略」(以下、第1期総合戦略という)を平成27年(2015年)9月に策定した。

(2) 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略では、「産業・雇用」「観光・交流」「子育て・教育」「高齢社会対策・健康増進」「歴史・文化・郷土愛」の5分野で各種施策を展開し、その進捗・達成度を明確にするため、46の数値目標を指標として掲げた。

平成30年度(2018年)末時点での進捗・達成度を検証した結果、目標を達成した指標が20、達成していない指標が26であった。達成(43.4%)、未達成(56.5%)。

5つの目標別では、達成割合「産業・雇用」が72.7%、「観光・交流」が62.5%、「子育て・教育」が30.8%、「高齢対策・健康増進」が20.0%、「歴史・文化・郷土愛」25.0%となった。第1期総合戦略では、「産業・雇用」について多くの指標を達成した一方、「子育て・教育」「高齢対策・健康増進」「歴史・文化・郷土愛」の分野では、達成率は3割弱程度にとどまった。

(3) 市人口ビジョンの検証

「相馬市人口ビジョン」策定時(平成27年(2015年)8月末)の市の人口(35,949人)と、令和2年(2020年)2月末時点の市の人口(34,631人)を比較すると、1,318人の減少となっている。

平成27年(2015年)以降の人口動態を見ると、本市への転入・転出による社会増減は、毎年、増減を繰り返しており、増加傾向とは言えないものの、平成27年(2015年)から平成30年(2018年)までの4年間で51人の増加となっている。また、自然増減は、出生数が死亡数を大きく下回る状況が続いていることから、4年間で732人の減少となっている。

以上のことから、社会動態での増加を自然動態の減少が大きく上回っていることが、本市の人口減少の主な要因となっている。

2. 第2期総合戦略の策定

第1期総合戦略の策定以降、市は各分野での取り組みを推進してきたが、依然として、少子高齢化による人口減少が進んでいる状況となっている。

このようななか、市が将来的に安定した発展を続けるためには、第1期総合戦略の検証を踏まえ、地方創生に資する取組を継続・強化する必要がある。

したがって、令和2年(2020年)を初年度とした第2期となる「相馬市地方創生総合戦略」(以下、第2期総合戦略という)を策定する。

(1) 第2期総合戦略における施策の方向性

第1期総合戦略の検証を踏まえ、優良な雇用を確保し就職につなげる「就労支援」や、本市の基幹産業の1つである「水産業の本格操業再開へ向けた支援」、また「スポーツ・ツーリズムの推進」など交流人口の増加や地域経済の活性化など、地方創生に有効と思われる事業を継続・強化していく。

また、「保育士の育成・確保」をはじめとした子育て環境の整備、生涯現役社会の醸成など、成果が現れるまでに時間を要する事業は継続・発展させていく。

各分野での施策は、本市の持つ地域資源の強みを見極めるとともに、社会状況等を踏まえ、優先順を付けながら展開していく。

さらに、第1期総合戦略の5分野の目標の枠組みを継承しながら、各分野を横断して、地域課題に対処するため、経済発展と社会的課題の解決を両立する Society5.0¹や SDGs²の理念に沿った持続可能なまちづくりを意識し、取組を進めていく。

¹ IoT³などの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する未来社会。

² Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会共通の目標。

(2) 第2期総合戦略における取組の5つの視点

①復興から創生への取組

東日本大震災により本市は甚大な被害を受け、津波により多くの産業基盤が失われた。震災後、産業の復興、特に基幹産業であった漁業、農業の復興に力を注いできたが震災から9年が経過した現在も、原発事故の風評が未だに続いているため、復興市民市場など新たに整備する施設等を活用しながら、風評払拭の取組を継続・強化する。

②交流人口増加と地域経済活性化

本市は常磐自動車道と東北中央自動車道の交通の結節点となっており、全線再開したJR常磐線や相馬港と合わせて有効活用することにより、人や物の輸送をより増加させ、産業・雇用の活性化や広域観光ルートの1つとして地域経済の活性化につなげ、市民の「稼ぐ力」を高める。

また、整備された社会インフラを活かし、復興市民市場などの観光拠点に結びつけ、広域的な人の流れを創りだせるよう、関連団体等と協力するとともに、情報発信していく。

③新しい技術の活用

少子高齢化によって、生産年齢人口も減少しており、交通弱者の増加や医療・介護の担い手不足、社会インフラ維持の負担増加などの様々な課題が顕在化してきている。様々な社会的課題の解決に向けて、IoT³、ロボット、AI⁴、ビッグデータ⁵等の活用による労働力の補完や自動運転による交通弱者への移動手段の確保など「未来技術の活用」により、解決できるものは積極的に活用していく。

また、情報通信基盤等の環境の整備や新しい技術に対応できる人材の育成も推進していく。

④人材を育て活かす

国際競争力のある優良企業の誘致に努めるとともに、児童・生徒の市内企業見学や職場体験などを通じたキャリア教育を充実させ、市民が市内で就業できる機会を増やす。

また、新たな産業の創出や創業につながるよう確かな学力と思考力・判断力・表現力をもった人材を育む。

あわせて、地域外からも人を呼び込みUIJターンなど移住につながるきっかけをつくる。

³ Internet of Things（モノのインターネット）の略。あらゆるモノがインターネット経由で通信すること。

⁴ Artificial Intelligence（人工知能）の略。

⁵ 従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

⑤市民総活躍で持続可能なまちへ

人口減少が避けられない状況の中で、本市の地域経済や社会保障、社会インフラなどを維持していくためには、「健康増進による元気な高齢者の社会参画」「子育て環境整備による女性の活躍」「企業版ふるさと納税の活用などによる企業との協働」「自主防災組織による災害に強い地域づくり」など、より多くの市民がまちづくりに関わっていくことが必要となる。

また、ひと、資金、エネルギーなどの地域資源を地域内で循環させていく視点も取り入れていく。

(3) 基本理念

以上を踏まえ、第1期総合戦略の基本理念を継承し、「相馬市が相馬市であり続けるために、魅力あふれる相馬市づくりを目指す」とする。

第2章 目標

第1期総合戦略に掲げた5つの分野ごとの目標を継承して、下記のとおり設定する。

産業・雇用

良質な産業をつくり、安定した雇用を創出する

観光・交流

これまでの交流を活かし、新たな人の流れをつくる

子育て・教育

安心な子育て環境をつくり、心豊かなひとを育てる

高齢社会対策・健康増進

生涯現役を目指した健康づくりを推進する

歴史・文化・郷土愛

誇りをもてる「そうま」を伝承する

■第2編■ 計画の実行にあたっての基本方針

第1章 総合計画、復興計画との関係

平成18年度に策定した「相馬市マスタープラン2007」は、平成19年度から平成28年度を計画期間としていたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市を取り巻く状況は一変したため、平成23年8月に「相馬市復興計画」を策定し、最優先事項として、復興事業を展開してきた。

この相馬市復興計画の内容と整合性を図りながら、人口減少克服・地方創生を目的として「相馬市地方創生総合戦略」を策定し、復興と同時に地方創生を進めている。

平成29年2月に、平成29年度から10年間のまちづくりを総合的、計画的に進める指針となる相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」を策定した。

この新しい総合計画は、先に述べた「相馬市復興計画」と第1期総合戦略を包含し、市の最上位の計画として位置付けられるものである。本市の目標とすべきまちの将来像を「たくましく。地域、暮らしをともに創り、誇りをもてる相馬市へ」と定めており、この目標の実現に向けて、本戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけ、さらに人口が増加するよう、各種施策に取り組んでいくこととする。

第2章 計画期間

2060年の相馬市の人口の見通し等をまとめた「相馬市人口ビジョン」を実現するための短期・中期的な期間を計画期間と位置づける。具体的には、第1期総合戦略（平成27年度～令和元年度）から継続することとし、第2期総合戦略は令和2年度～令和6年度までの5か年とする。

第3章 指標の設定と検証

（1）指標の設定

戦略の進捗・達成を明確に検証していくために、分野ごとに5年後の数値目標を設定する。また、具体的な施策についても、施策ごとの進捗状況等を確認するため、客観的な重要業績評価指標（KPI）として数値目標を設定する。

※重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(2) PDCA サイクルによる事業の推進

市は、行政サービスの品質をマネジメントする「行政経営システム」を独自に構築し平成19年4月から運用を開始し、平成20年2月にISO9001の認証を取得した。

ISO9001は、品質マネジメントシステムに関する国際規格で、PDCAサイクルによって製品やサービスの品質を継続的に改善するための仕組みである。

これまで10年以上に亘り活用してきた経験を活かし、地方創生総合戦略に掲げる事業についても同様にPDCAサイクルにて事業を検証しながら、必要に応じて見直しを行い、実情に即した事業を展開していく。

※PDCA サイクル

Plan＝計画、Do＝実施、Check＝評価、Action＝改善

(3) 外部評価

市は、平成20年度より「行政経営システム」による内部評価の客観性と信頼性を確保するため、学識経験者などの第三者による評価を行うことを目的として外部評価委員会を設け、毎年、市の重点施策実行計画に掲げている事務事業等について検証を行っている。

地方創生総合戦略に掲げる事業についても同様に外部評価の対象とし、適切な検証を行い、次年度の事業に反映させることで、実効性を高めていく。

■ 第3編 ■ 今後の施策の方向

第1章 産業・雇用

1. 基本目標

良質な産業をつくり、安定した雇用を創出する

震災で大きな打撃を受けた第一次産業の早期復興及び風評の払拭を図るとともに、企業誘致の推進と地元企業の支援を行い、若者が相馬で働くことができる環境を整え、良質な雇用を創出していくことで、地域経済の活性化を目指す。

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
工業団地内における新規雇用者数	137人	140人

※雇用者数はいわゆる正規雇用のみの数値。

2. 基本的方向

現状と課題	施策の方向性
<p>【商工業】 市街地商店街や地元中小企業において事業主の高齢化が進んでおり、後継者がいない等の問題もあることから、全体の活性化が必要とされている。 また、災害等の外的要因によるリスクへの対応について検討する必要がある。</p>	<p>【商工業】 青壮年層を中心としたイベント等の実施を支援し、商店街への人の流れをつくる取り組みを進めるとともに、空き店舗の状況等を把握し、利活用を検討する。また、中小企業の経営相談・支援を実施することで、活性化を図る。 併せて、災害等の発生時、国・県等の支援策について情報収集し、関係団体と共有化を図る。</p>
<p>【企業誘致】 相馬港や高速道路等のインフラの整備が進んでおり、年間を通して温暖な気候であることなど、暮らしやすまちであることを情報発信し、知名度を上げる必要がある。</p>	<p>【企業誘致】 相馬の強みや特色を分析するとともに、特区制度や助成制度等を活用し、企業のトータルメリットを示しながら、企業誘致を推進する。</p>

<p>【雇用】 高校・大学を卒業した若者の仙台圏や東京圏への流出が顕著であるため、地元で正社員として就職するための支援や情報発信が必要である。</p>	<p>【雇用】 教育分野（小中学校、高等学校等）と連携し、若者の相馬での就職を促進するため、若者が地元にある企業を知る取り組みを行い、将来の職業に対する意識づくりを図る。また、近隣市町村に対しても、市内企業のPRに努める。</p>
<p>【農業】 相馬産を含む福島県産米は、平成24年産米以降、全量全袋検査を実施し、安全性の確保に努めており、県内では直近5年間に放射性物質の基準値超過がないことから、令和2年産米よりサンプル検査での出荷となる予定。安全性が継続して確認されているが、未だに風評が続いている。</p>	<p>【農業】 相馬産の米、野菜、果樹等の農畜産物のPRを強化し、地産地消を進めていく。また、農業の法人化を推進し、効率的な農業を展開するとともに、若手農業者の育成・支援をしていく。</p>
<p>【水産業】 震災以降、本格操業を自粛しており、モニタリング検査により安全が確認された魚種を対象に試験操業を行っていた。令和2年2月25日に「コモンカスベ」の出荷制限が解除されたことで、全魚種の出荷制限が解除されたものの、本格操業には至っていない。</p>	<p>【水産業】 放射性物質検査を継続的に実施することで水産物の安全を維持し、風評の払拭に向けた情報提供を着実に実施していくとともに、整備された関連施設を有効活用し、本格操業の早期再開へ向けた準備を進める。</p>

3. 主な施策

■施策① 商工業の基盤整備と雇用の創造

・相馬市マスタープラン2017との関連
 第4章 第4節 商工業の振興
 第6節 雇用・労働環境の充実
 第6章 第1節 環境保全体制の整備と低炭素社会の推進

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
相馬よろず街道絵図帖の閲覧数※	61,898回	65,000回
製造業（従業員4人以上の事業所）の製造品出荷額等	2,587億円	2,600億円
工業団地内におけるインターンシップの受け入れ事業所数	13社	16社

※基準値：令和元年度末現在

（1）商店街のにぎわい創出

青壮年層を中心に市内の関連団体が連携し、中心市街地の商店街の賑わいを創出する魅力あるイベントや取り組みに対し、商工会議所を通して支援を行う。併せて、商店街空き店舗の現状把握を行う。

また、地元企業が地域で経営を持続的に行うためのサポート体制を整備する。

併せて、災害等の発生時、国・県等の支援策について情報収集し、関係団体と共有化を図る。

事業名	概要	実施団体・関連団体
「相馬よろず街道絵図帖」の利活用	市内の事業者（商工業、飲食業、宿泊業等）の情報を発信する総合ホームページ拡充と相馬地方等の観光情報を発信する広域観光ホームページ化の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（商工観光課） ・相馬商工会議所 ・相馬市観光協会 ・相馬地方市町村会
スーパープレミアム商品券事業	商品券購入金額以上の使用ができるプレミアム商品券を発券し、消費喚起を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬商工会議所 ・市（商工観光課）
中小企業振興事業	商店街での消費喚起を促す事業や中小企業の経営基盤の安定強化に向けた事業を推進し、持続可能な経営への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬商工会議所 ・市（商工観光課）
SOMA 音フェス	交流人口拡大と市内経済の活性化を図るため、全ての音楽ジャンルによる市民音楽コンサートを	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬商工会議所 ・SOMA 音フェス実行委員会

	開催し、潤いのあるまちづくりに貢献する。	・市（商工観光課）
--	----------------------	-----------

（2）中核工業団地等への企業誘致

相馬中核工業団地及び相馬南第二工業団地（柚木地区）の未分譲地は応急仮設住宅用地として利用していたが、仮設住宅を撤去した区画から順次、分譲を再開した。

また、相馬港や常磐自動車道、相馬福島道路などのインフラ整備による物流の拠点としての強みや相馬ならではの特色を分析した上で、特区制度や助成制度等を活用し、企業のトータルメリットを示しながら、安定した良質な企業を誘致する。併せて、既誘致企業の事業拡大や工場増設等について、細やかな相談体制、支援体制を整えていく。

エネルギー関連事業についても、LNGに関連する産業や、水素関連企業の誘致等を模索する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
企業誘致の推進	企業訪問、立地セミナー等イベント参加、情報収集活動、パンフレット作成	・市（商工観光課） ・相馬中核工業団地企業誘致促進協議会
相馬港の利活用	ポートセールス、助成事業、情報提供	・市（商工観光課） ・福島県相馬港利用促進協議会

（3）就労支援・創業支援

高校・大学を卒業した若者に相馬での就職を促すため、教育分野と連携した取り組みを実施していくとともに、市内企業の情報を広く発信していく。就職活動を行う高校生と地元企業のマッチングの場として、市内企業見学会を実施する。加えて、誘致企業等に就職するための専門的知識を有する人材育成のため、理工系の学部への進学を対象に奨学金の貸付制度を継続するとともに、優秀な人材育成・地元雇用のため、よりよい奨学金の制度内容についても検討をしていく。

併せて、小中学校のうちから、地元企業の仕事を経験できる機会を設けることで、郷土にある企業を知り、将来の仕事に対する意識づけを行う。また、広く市民に地元企業を知ってもらうため、市民まつりなどを通してPRに努める。

さらに、UIターン者や移住者の相談窓口として市が設置している「UIターン窓口」の充実を図り、移住促進を進めていきます。

新規創業に関しても、希望者に対し、平成27年5月に経済産業大臣、総務大臣に認定された「相馬市創業支援等事業計画」に基づき、市と認定連携創業支援等事業者（相馬商工会議所、福島銀行、日本政策金融公庫福島支店）で連携を図りながら、窓口相談、経営指導、専門家派遣事業等による支援を進めていく。

女性の就労支援についても、子育てしながら働くことができ、女性が輝ける職場環境の整備を目指し、医療・介護分野や保育分野を中心に、介護職員育成事業の実施や

相馬看護専門学校の地元推薦枠の確保など、支援体制を充実させていく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
企業・事業所見学	市内小学生を対象として、地元にある企業や事業所を見学する機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
職場体験学習	市内中学生を対象として、地元にある企業や事業所で体験学習する機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
「企業見学・体験学習プログラム」の活用	職場体験学習等を実施する企業や事業所の概要、見学、体験学習の内容を示した「企業見学・体験学習プログラム」を教育分野で活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
奨学資金の貸付	相馬中核工業団地における企業誘致の促進と適切な人材育成のため、理工系の学部に進学する高校生に無利子での貸付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課）
就業支援事業	市内高校2年生を対象に市内誘致企業を見学する機会を設ける。また、相双地方企業説明会を県と共同で開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県 ・市（商工観光課）
介護職員育成事業	必要な知識と技能を有する介護人材の育成を図るため、介護職員初任者研修や、介護福祉士実務者研修、シニアを対象とした実践介護講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（健康福祉課）
UIJターン窓口の設置	市内にUIJターンする方の移住相談、就職相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（商工観光課）
チャレンジショップ事業	新規事業者の起業を支援・育成するために、相馬市振興公社ビル1階店舗を期間を限定し、低額賃貸する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（商工観光課）
新規創業者支援事業	「相馬市創業支援等事業計画」に基づく、窓口相談、経営指導、専門家派遣事業等による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（商工観光課） ・相馬商工会議所 ・福島銀行 ・日本政策金融公庫 福島支店
相馬市移住支援事業 （福島県移住支援・マッチング支援事業）	東京圏からの移住者のうち、県に登録した中小企業に就職した方に支援金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（商工観光課） ・県
相馬市子ども科学フェスティバル	次世代を担う子どもたちに科学の楽しさや魅力を伝え、感性を育む楽しいイベントを企画し、相馬市の子どもたちが科学技術の魅力に触れ、興味・関心を高める機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課）

誘致企業連絡協議会との連携	誘致企業案内パンフレットを作成し、市内小中高校及び県内外の商工業系の高校、大学、専門学校等へ配布する。 また、御仕法通りで各企業の製品の展示や採用情報の周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市（商工観光課） 誘致企業連絡協議会
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

■施策② 新たな農業の振興

・相馬市マスタープラン2017との関連
第4章 第1節 新たな農業の振興

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
農業法人数	12社	15社
農地利用集積面積	1,276ha	1,426ha

（1）農地の災害復旧と風評の払拭

本市の主な基幹産業である農業は、津波被害により市内の全農地の約40%にあたる約1,100haが浸水し、壊滅的な被害を受けた。しかし、各地域の農家が「復興組合」を組織し、共同でガレキ拾い等を行ったことで、農地の復旧は完了した（大区画化を伴う県事業は除く）。

また、震災以降、本市で産出される米は放射性物質の全量全袋検査を実施してきた。平成27年以降、福島県産米から基準値超過がないため、県の方針により令和2年産米よりサンプル検査での出荷となる予定である。しかしながら、未だに風評が続いているため、東京農業大学と連携して水田の復興を進めている「そうま復興米」をはじめとした農畜産物の安全性等をホームページ等で情報発信する。また、イベント等で農畜産物の積極的なPRを進め、競争力を高めながら、相馬市の応援者を増やしていく。併せて、相馬の産品を使用したカレーの試食など、市内での安全PRも継続的に実施していくことで地産地消を進める。

事業名	概要	実施団体・関連団体
「相馬方式」による被災農地の復興	「混層」による除塩、土壌改良に、「鉄鋼スラグ」を用いた復旧モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> 東京農業大学 市内農家 市（農林水産課）
農産物の安全PR・地産地消	相馬産の米を使用したシーフードカレーの試食などPRイベントを行うとともに、地産地消を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ふくしま未来農業協同組合 相馬双葉漁業協同組合 市（農林水産課）
米のサンプル検査	放射性物質が国の基準値の（100Bq/kg）以下であることを、旧町村8地区ごとに3点以	<ul style="list-style-type: none"> 相馬の恵み安全対策協議会 市（農林水産課）

	上を対象として検査実施予定である。	・福島県
小・中学校の給食費無料化	小・中学校児童生徒の保護者の経済的負担の軽減と学校給食へ地元食材の活用による食育の推進を図る。	・市教育委員会（学校教育課）

（2）農業の法人化推進と担い手の育成

震災以降、農業従事人口の減少に拍車がかかっており、本市農業への影響を踏まえ、将来の相馬の農業の担い手には、個人農業者だけでなく、経営のスケールメリットを生かせる農業法人等の組織が必要であることから、法人設立を促すとともに担い手への農地の集積を図る。

また、担い手の安定経営に資するため、基幹作物である水稲に加え、商品価値の高い農産物の研究や、6次化の推進、農産物の消費拡大のためPRにも力を入れる必要がある。市と東京農業大学は包括連携協定に基づき、大学・農家・関係団体・市が連携し、教員・学生や農家と情報交換や技術支援を受けながら、持続可能な農業経営と将来的な6次化に向けて取り組みを進めていく。

併せて、遊休農地を解消し、効果的に活用するため、市や農業委員会、県などの関係団体が連携し、その取り組みを進めていく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
いちご水耕栽培施設の貸与	いちご農家に対する水耕栽培施設の貸与	・市（農林水産課） ・農業団体
農地中間管理事業	担い手への農地の集積化を推進し、農業経営の効率化を図る。	・市（農林水産課） ・農業委員会 ・ふくしま未来農業協同組合
認定農業者と新規就農者の育成・支援	認定農業者と新規就農者の育成と支援を実施	・市（農林水産課） ・農業委員会
農業法人の育成・支援	農業法人の育成と支援を実施	・市（農林水産課） ・農業委員会
包括連携協定による東京農業大学との連携	大学・農家・関係団体・市が連携し、教員・学生や農家と情報交換や技術支援を受けながら、持続可能な農業経営と将来的な6次化に向けての取組を進める。	・東京農業大学 ・市（農林水産課）

■施策③ 水産業の早期再開

・相馬市マスタープラン2017との関連
第4章 第3節 水産業の振興

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
水揚げ量	3,703 t	5,000 t

※相馬双葉漁業協同組合総水揚げ量

（1）本格操業再開へ向けた支援

相馬市沖合は、親潮と黒潮が交じり合い、カレイ・ヒラメなどが集まる好漁場が形成され、豊富な水揚げで有名であった。

しかし、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散により、操業の自粛を余儀なくされてきた。震災後、福島県が行う魚介類への放射性物質の影響を確認するモニタリング検査により、安全が確認された魚種を対象に試験操業を行っていた。令和2年2月25日に「コモンカスベ」の出荷制限が解除されたことで、全魚種の出荷制限が解除されたものの、本格操業までは至っていない。

モニタリング検査体制を継続し、基準値を下回る安全な水産物を内外にPRするとともに、復興市民市場を拠点に、市内向けには『市民の台所』として毎日の食卓に安価な魚を提供し、市外向けには各種イベント等を通じて観光客を呼び込み、相馬の新鮮な魚の魅力を伝えることで、風評を払拭し、地産地消の推進、さらには交流人口の拡大を図っていき、再び浜に賑わいを取り戻す。

また、震災前は盛んであった松川浦のアサリや海苔などの水産養殖業についても、復興のシンボルとなるよう、本格操業再開へ向け準備を進めていく。

併せて、水産資源を守っていくことを意識し、福島県と協力・連携しながら、取組を進めていく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
放射性物質検査	試験操業で獲れた魚介類に含まれる放射性物質が50Bq/kg以下であることを検査する。	・相馬双葉漁業協同組合
水産物の安全PR・地産地消	復興市民市場を拠点に広くPRを行い、また、試食会や水産物を使用した調理教室などPRイベントを実施し、地産地消を推進していく。	・相馬双葉漁業協同組合 ・市（農林水産課） ・相馬市民市場（株）等
復興市民市場の利活用	風評の払拭と農水産物の地産地消を進めるため整備する、復興市民市場を利活用し、交流人口の拡大、観光資源開発、地場産業の育成振興を図る。	・市（農林水産課） ・相馬双葉漁業協同組合 ・相馬市民市場（株）等

小・中学校の給食費無料化 【再掲】(P 17)	小・中学校児童生徒の保護者の 経済的負担の軽減と学校給食 へ地元食材の活用による食育 の推進を図る。	・市教育委員会(学校教育 課)
----------------------------	-------------------------------------------------------------	--------------------

第2章 観光・交流

1. 基本目標

これまでの交流を活かし、新たな人の流れをつくる

東日本大震災により被災した沿岸部は、復旧が目に見える形となり、海水浴場も再開した。しかしながら、失われた自然の復旧と再生には時間を要するため、整備されたスポーツ施設等を新たな観光資源として活用するとともに、震災後の各種支援で生まれた交流を活かしながら、交流人口の拡大を図る。

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
観光客入込数	613,657人	700,000人

※観光入込数の基準は観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」による

2. 基本的方向

現状と課題	施策の方向性
<p>【観光】 風光明媚な松川浦の自然が津波により失われたが、復旧も進み新たな観光交流施設の整備も進んでいる。 一千有余年の歴史を持つ国の重要無形民俗文化財「相馬野馬追」を「伝統行事」「観光」それぞれの側面で考えていく必要がある。 近年のクルーズ需要の高まりにより、国内港湾へのクルーズ客船の寄港による旅客数が大幅に増加していることから、本市においても、新たな誘客の取り組みとして、相馬港を活用したクルーズ客船の寄港による地域振興・経済の活性化に取り組む必要がある。</p>	<p>【観光】 アクセス性に優れている常磐自動車道や相馬福島道路及び、令和2年3月に全線運転再開となったJR常磐線を最大限に活かし、新たに整備されたスポーツ施設を活用したスポーツ・ツーリズムを展開していく。 相馬野馬追などの伝統文化についても、伝統行事であることを念頭に置きながら、広くPRすることで集客に繋げていく。 相馬福島道路の令和2年度全線開通による相双地域と県北地域、さらに山形県置賜地方までを結ぶ沿線自治体関係機関との広域的な連携を活かし、クルーズ振興や客船誘致に係る取り組みを推進していく。</p>
<p>【おもてなし体制】 平成27年2月に完成した観光窓口である観光交流施設「千客万来館」にお</p>	<p>【おもてなし体制】 「千客万来館」において、観光窓口となる組織「相馬観光復興御案内処」が中心となり、関係</p>

<p>けるおもてなし体制の強化が必要である。</p>	<p>団体と連携しながら、丁寧な接客に努めるとともに、観光案内をワンストップで対応するなど、おもてなし体制の充実・強化を図っていく。</p>
<p>【集客施設】 新たな観光交流施設として、復興市民市場や尾浜こども公園などの整備が進んでおり、これらの施設を活用した集客に取り組む必要がある。</p>	<p>【集客施設】 新たな観光交流施設や既存施設を活用し、情報発信を工夫しながら、広く集客を図る。</p>
<p>【交流の促進】 震災時の支援などをきっかけに、全国の自治体や団体等との交流が増加している。今後も交流を継続し、さらなる拡大を図る必要がある。 また、復興の状況や原発事故による放射能の影響や現状を、全国に正しく理解していただく必要がある。</p>	<p>【交流の促進】 姉妹都市や友好都市を中心に、平常時においても交流を促進する。スポーツ交流や文化交流と併せて、相馬市のPR活動を行い、復興の姿を伝えることで、風評を払拭していく。</p>
<p>【情報発信】 インターネットによる情報発信が主流の現在、新しい情報の積極的な発信が重要である。</p>	<p>【情報発信】 相馬市全体の観光や特産品の最新情報等を、SNS等を活用し、発信していく。</p>
<p>【特産品】 東日本大震災により、本市の特産品であった海産物や農産物が大きな被害を受け、相馬ブランドの特産品が減少している。</p>	<p>【特産品】 「ふるさと相馬ブランド化推進協議会」を中心に、各賞を受賞した特産品をメインにすえながらPR活動を行い、知名度の向上に努めていく。 また、新たな特産品の掘り起こしを行うため、関係団体と協力して相馬ブランドの認証を行うとともに、認証を得た特産品をふるさと納税の返礼品等としての活用を検討していく。</p>

3. 主な施策

■施策① おもてなし体制の構築

- ・相馬市マスタープラン2017との関連
- 第4章 第5節 観光産業の振興
- 第8章 第2節 震災を乗り越えた新たなまちづくり

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
視察コースの案内者数	4,997人/年	5,200人/年
広域的なスポーツ大会の開催数※	93回/年	100回/年
ビーチバレーボール大会の開催数	3回/年	7回/年
市外からのビーチバレーボール大会参加チーム数	120チーム/年	280チーム/年

※市外の個人・団体が参加可能なサッカー、パークゴルフ、ソフトボールの大会開催数

（1）千客万来館を拠点とした観光推進

観光交流施設「千客万来館」には、来訪者の受け入れ窓口としてのワンストップサービスの機能を有し、震災復興やスポーツ施設、歴史文化などに関する視察コースの案内、さらにスポーツ交流人口の拡大を目指したイベントの企画等を行うための組織として「相馬観光復興御案内処」を設置している。千客万来館を中心に、市民一人ひとりのおもてなしの心の高揚を図り、「相馬市観光協会」、「松川浦観光旅館組合」等の関係団体と連携して来訪者を受け入れ、観光まちづくりを推進する。

併せて、中心市街地における歴史的街並み形成を検討するなど外国人も含めた観光客に配慮した環境整備を進めていく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
視察コースのご案内	視察コースとして、「防災コース」、「復興鎮魂コース」、「スポーツコース」、「和風建築物・歴史文化コース」などを設定する。	・市（商工観光課） ・相馬市観光協会
観光イベントの開催	引き続き相馬の街中を歩く体験型イベントを開催する。	・相馬市観光協会
相馬野馬追の振興	これまでの伝統を重んじながら相馬野馬追を継続していくための支援を実施する。	・相馬野馬追振興委員会 ・市（商工観光課）

一日騎馬武者体験	相馬野馬追を活かした観光交流人口の拡大を目的とした、甲冑着付け体験や陣羽織での乗馬体験を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（商工観光課） ・相馬市観光協会
多言語化への対応	観光パンフレットや標識等の多言語化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（商工観光課） ・市（都市整備課） ・市教育委員会（生涯学習課）
和風デザインの推進	相馬中村藩の城下町として、風情ある街並みを形成するため、公共建築物の和風デザインコードを活用した歴史的街並み景観の形成を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（都市整備課）ほか

（2）スポーツ・ツーリズムの推進

日本最大級の規模を誇る「パークゴルフ場」、天然芝3面・人工芝2面を備えた「サッカー場」、4面のコートを用意した「ソフトボール場」、人工芝の屋内運動場「相馬こどもドーム」が隣接している光陽地区を中心に、新たに原釜尾浜海水浴場に4面のコートを用意した「ビーチバレーボールコート」を整備し、スポーツ・ツーリズムを推進し、高速道路等を活用することで県内外から大会や合宿等を誘致し、宿泊を伴う交流人口の増加を図っていく。

各施設を管理するNPO法人や関係団体と連携を図りながら、交流を拡大していくため、大会等の開催を充実させていく。

また、福島ユナイテッドFC、東北楽天ゴールデンイーグルスなどプロスポーツチームと連携したイベントも実施し、スポーツ施設の知名度の向上に努める。

事業名	概要	実施団体・関連団体
スポーツ・ツーリズムの推進	合宿の誘致、SNSを利用した情報の発信を行う。また、旅行代理店等と連携し旅行商品の開発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 ・相馬市観光協会 ・市（商工観光課） ・市教育委員会（生涯学習課）
ビーチバレーボール大会の開催	原釜尾浜海水浴場に隣接したビーチバレーボールコートを4面整備し、県内外からの競技者による大会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（生涯学習課） ・相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 ・相馬市バレーボール協会 ・市（商工観光課）
パークゴルフ大会の開催	定期的な大会に加え、「相馬松川浦カップ全国パークゴルフ選手権大会」など、広域的な参加を促す大会を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人相馬光陽パークゴルフ ・相馬市パークゴルフ協会 ・相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 ・市教育委員会（生涯学習課） ・市（商工観光課）

サッカー大会の開催・誘致	キッズからシニアまで、各年代の広域的な大会を開催・誘致を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人ドリームサッカー相馬 ・相馬市サッカー協会 ・相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 ・市教育委員会（生涯学習課） ・市（商工観光課）
ソフトボール大会、少年野球大会の開催・誘致	「市町村対抗福島県ソフトボール大会」など、広域的な大会を開催・誘致を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人オール相馬軍ソフトボール倶楽部 ・相馬市少年野球連盟 ・相馬市ソフトボール協会 ・相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 ・市教育委員会（生涯学習課） ・市（商工観光課）
スポーツアリーナそうま第2体育館を活用した大会の開催・誘致	スポーツアリーナそうまと隣接で整備した体育館を活用したスポーツ交流人口の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 ・市（商工観光課） ・市（生涯学習課）
相馬復興サイクリング	相馬地方（相馬市、飯舘村、南相馬市、新地町）を自転車で走行し、相馬地方の復興の様子を肌で感じられる大会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬復興サイクリング実行委員会 ・相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 ・市（商工観光課） ・市教育委員会（生涯学習課）

■ 施策② 新たな観光交流の場としての復興施設の利活用

・相馬市マスタープラン2017との関連
第4章 第5節 観光産業の振興

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
復興市民市場の年間来客者数	施設整備中	90,282人

（1）新たな観光交流の場としての復興施設の利活用

東日本大震災で発生した津波により松川浦の観光資源が失われ、松などの自然の復旧・再生には時間を要することから、本市の観光の中心となる沿岸部の復興を進めるとともに、さらなる観光交流の促進を図るため、復興事業で整備した施設を利活用し

て、賑わいを創出する必要がある。

また、漁業の復興のシンボルとして整備する「復興市民市場」を利活用し、地元の新鮮で安価な水産物等を提供することで地産地消を推進するとともに、交流人口の増加を図る。

事業名	概要	実施団体・関連団体
尾浜こども公園の利活用	地域の復興のシンボルとなる憩いの場を整備・活用し、交流人口の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市（企画政策課） NPO 法人原釜尾浜ワンパーク
復興市民市場の利活用【再掲】（P18）	風評の払拭と農水産物の地産地消を進めるため整備する、復興市民市場を利活用し、交流人口の拡大、観光資源開発、地場産業の育成振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市（農林水産課） 相馬双葉漁業協同組合 復興市民市場（株）等
伝承鎮魂祈念館の運営	震災で犠牲になった方の追悼と防災意識の啓もうのため、震災の資料等を収集、展示する。また、経験した教訓を正確に次世代に伝えるよう展示物の更新など効果的な運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 市（商工観光課）
浦ほたる事業	原釜尾浜地区でイルミネーション事業等を実施することで、郷土愛を育み、地域活性化を図る。また、開催場所や時期を工夫し更なる集客を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 相馬市青年団体連絡会 市（企画政策課）

■施策③ 交流ネットワークの拡大

<ul style="list-style-type: none"> 相馬市マスタープラン2017との関連 第4章 第5節 観光産業の振興 第5章 第5節 地域間交流の推進

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
協定締結都市との交流事業数	43 事業／年	45 事業／年
相馬ブランド認証数	7 種類	20 種類

（1）地域間交流による風評の払拭

東日本大震災に伴う原発事故の影響により、農産物や水産物の出荷状況は震災前と比較すると、大きな落ち込みがみられる状況となっており、風評に対する取り組みが必要となっている。

これまで、農業、漁業の関係団体と連携を図り、食品に含まれる放射性物質の測定を実施し安全を確認しているが、風評の払拭のためには、これらに加えて、各界各層

の団体によるきめ細やかな周知活動や交流活動が重要であり、これらの活動に対し、財政的支援を行っていく必要がある。

事業名	概要	実施団体・関連団体
農産物の安全PR・地産地消【再掲】(P16)	相馬産の米を使用したシーフードカレーの試食などPRイベントを行うとともに、地産地消を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしま未来農業協同組合 ・相馬双葉漁業協同組合 ・市（農林水産課）
水産物の安全PR・地産地消【再掲】(P18)	試食会や水産物を使用した調理教室などPRイベントを実施するとともに、地産地消を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬双葉漁業協同組合 ・市（農林水産課）
復興市民市場の利活用【再掲】(P18)	風評の払拭と農水産物の地産地消を進めるため整備する、復興市民市場を利活用し、交流人口の拡大、観光資源開発、地場産業の育成振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（農林水産課） ・相馬双葉漁業協同組合 ・相馬市民市場（株）等

(2) 協定締結都市等との交流連携

歴史的つながりのある姉妹都市3市町（千葉県流山市、北海道大樹町、北海道豊頃町）はもとより、新たに友好都市協定を締結した東京都稲城市とは、これまで以上の交流を進め、お互いの地域発展を進めていく。

また、市は、震災前に災害時相互応援協定を締結していた3自治体に加え、震災後新たに11自治体と災害時相互応援協定を締結した。これらの自治体とは災害時の相互応援のみならず、平常時においても震災対応のノウハウの共有や防災に関する人的交流を行う。併せて、スポーツや文化での市民の交流活動を推進していく。

さらに、各協定締結都市等の特産品を復興市民市場で取り扱うことで、特産品の販売を通じた交流を促進していく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
姉妹都市交流事業（※1）	スポーツ交流や、子ども使節団等の交流、市民まつりでの特産品販売等の交流活動を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（生涯学習課） ・市（商工観光課）
友好都市交流促進事業（※2）	互いのスポーツ関連施設を活用したスポーツによる交流や、市民まつり等の行事に参加することによる文化交流、特産品の販売等により交流を図る。また、市民交流の促進を図るため、宿泊助成を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（企画政策課） ・市教育委員会（生涯学習課）
災害時相互応援協定締結都市等との交流連携（※3）	防災備蓄倉庫を活用した防災研修などを実施し、災害時の対応について情報交換を行うとともに、交流ネットワークの拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市（地域防災対策室）

特産品相互取扱協定（※4）	特産品の販売等を通じた交流促進する。	・市（商工観光課）
---------------	--------------------	-----------

令和2年4月1日時点の協定等締結都市は下記のとおり

- ※1 千葉県流山市、北海道大樹町、北海道豊頃町
- ※2 東京都稲城市
- ※3 千葉県流山市、静岡県裾野市、東京都足立区、東京都稲城市、神奈川県小田原市、愛媛県西条市、滋賀県米原市、茨城県龍ヶ崎市、栃木県日光市、新潟県三条市、福井県大野市、岡山県総社市、鹿児島県日置市、熊本県高森町
- ※4 大阪府泉佐野市、静岡県裾野市

（3）そうまのブランド化と情報発信の強化

東日本大震災により、今までの特産品であった海産物や農産物が大きな被害を受け、相馬ブランドとしての特産品が減少している。

既存の特産品のブランド力の回復や、新たな特産品の掘り起こしのため、関係団体と協力しながら「相馬ブランド」の認証を行う。また、市民が誇れる特産品となるよう、広く市内外へPRする。さらに、認証を得た特産品をふるさと納税の返礼品等に活用することを検討する。

相馬市全体の観光情報、特産品情報等を一元化した相馬観光情報サイト「orega そうま」及び観光総合ホームページ「相馬よろず街道絵図帖」を活用して情報を発信するとともに、各種PR活動、首都圏アンテナショップを活用し、知名度の向上に努めていく。

また、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用しながら、細やかな最新情報を発信していく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
「相馬よろず街道絵図帖」の利活用 【再掲】（P13）	市内の事業者（商工業、飲食業、宿泊業等）の情報を発信する総合ホームページ拡充と相馬地方等の観光情報を発信する広域観光ホームページ化の検討を行う。	・市（商工観光課） ・相馬商工会議所 ・相馬市観光協会 ・相馬地方市町村会
SNSの活用	最新のイベント情報、特産品情報、子育てイベント情報などをTwitterやFacebook等のSNSで発信する。	・市（商工観光課） ・市（農林水産課） ・市（社会福祉課） ・市（保健センター） ・市（相馬愛育園） ・相馬市観光協会
相馬ブランド認証	相馬市内の優れた素材、技術を活かした、魅力のある地域産品を認証し、広くPRすることで、市のイメージアップを図るとともに、事業者には新たな商品開発のきっかけとしてもらう。	・相馬市観光協会 ・市（商工観光課） ・市（企画政策課）

第3章 子育て・教育

1. 基本目標

安心な子育て環境をつくり、心豊かなひとを育てる

子育ての経済的・精神的な負担を軽減するための支援体制を地域全体で構築することで、若者が安心して出産・子育てができるようにするとともに、相馬独自の特色ある教育を展開することで、「地域づくりを支え、心豊かに力強く生きぬく人づくり」を進めていく。

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
市内の年間出生数	262人	300人

2. 基本的方向

現状と課題	施策の方向性
<p>【子育ての経済的負担の軽減】 子どもを産み育てようとしても、経済的負担が大きくなっている。</p>	<p>【子育ての経済的負担の軽減】 助成金の支給などにより、不妊で悩む夫婦に対する支援や出産、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。</p>
<p>【子育て支援】 若い親たちの子育てをサポートするため、行政や地域など周囲の連携が必要である。 市内に整備した子育て支援施設を有効に活用していくことが必要である。</p>	<p>【子育て支援】 子育て世代包括支援センター、相馬愛育園、各公民館など地域に密着した活動拠点での多世代交流の充実を図り、子育てをサポートする体制を整える。</p>
<p>【医療体制】 産婦人科が不足している。</p>	<p>【医療体制】 地域の医療機関と連携を図りながら、予防検診等を含む体制の充実を図る。 また、周産期医療システムの整備のため、国や県に産婦人科医の確保を要望する。</p>

<p>【結婚希望者への支援】 出会いの場が少ないことや、生き方が多様化したことで未婚の男女が多くなってきている。</p>	<p>【結婚希望者への支援】 関係機関の取り組みをPRするとともに、結婚につながる出会いの場の創出を検討する。また、結婚を考えるきっかけを提供することができないか関係機関と情報交換を行いながら、結婚への支援策を検討する。</p>
<p>【保育サービス】 夫婦共働きが増えており、子育て世代が仕事と子育てを両立させるため、保育所や放課後児童クラブ等を充実させる必要があるが、待機児童が増加している状況にある。</p>	<p>【保育サービス】 待機児童を解消するため、一時的な預かり保育や保育時間の延長など、子育て世帯の多様なニーズに応える保育施策を充実する。</p>
<p>【学力向上】 全国学力・学習状況調査の結果から、読解力や自分の考えをまとめる力に課題がある。</p>	<p>【学力向上】 自分から説明したり意見を述べたり、考えたことや伝えたいことを書く活動を重視するため、新聞活用による「読んだり書いたりする力」の育成を図るとともに、研修等を通じて教員のスキルアップを図る。 また、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、ICT機器を効果的に活用した授業を実践し、子ども達の資質・能力を育む。</p>
<p>【キャリア教育】 将来、何をしたいか目的意識がないまま、勉強をしている生徒がいる。</p>	<p>【キャリア教育】 将来を考える機会を設けるなど、進路や職業の選択肢を示すことで、学習の原動力となる目標を設定させる。</p>

3. 主な施策

■施策① 安心して子育てができる環境づくり

・相馬市マスタープラン2017との関連

第1章 第1節 情報発信と市民協働による相馬市づくり

第3章 第1節 子育て環境の整備

第8章 第1節 公共交通網の整備

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
家庭児童相談室の年間相談件数	1,208 件	1,300 件
妊婦教室の年間参加率	17.7%	20.0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合※1	91.1%	93%
子ども公民館等を利用した世代間交流事業数※2	21 事業/年	27 事業/年
婚姻数	167 組	180 組

※1 乳幼児健診アンケートより

※2 子ども公民館・各地区公民館での事業数

（1）子育て家庭の経済的負担の軽減

出産や子育てに対する保護者の経済的不安を和らげるため、保育料等の助成のあり方を検討する。

また、小・中学校児童生徒の保護者の経済的負担の軽減等を図るため、小・中学校の給食費無料化を継続する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
子ども医療費の助成	乳幼児等に対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費を助成する。出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までを対象とする。	・市（社会福祉課）
妊産婦一般健診等への助成	妊産婦一般健康診査費用の助成を行う。	・市（保健センター）
新生児聴覚検査の助成	新生児に対して聴覚検査費用の助成を行う。	・市（保健センター）

保育料の第3子以降の無料化	保護者等の所得が一定以下の場合、保育所に同時期に入園している第3子以降の保育料を無料とする。	・市（社会福祉課）
小・中学校の給食費無料化【再掲】（P17）	小・中学校児童生徒の保護者の経済的負担の軽減と学校給食へ地元食材の活用による食育の推進を図る。	・市教育委員会（学校教育課）

（2）相談・支援体制の整備

妊娠や出産などの子育てに関し、だれもが気軽に相談でき、必要な情報を得ることのできる体制の整備・充実を図る。新たに設置された子育て世代包括支援センターを中心に、保育所・幼稚園・医療機関などと、地域の子育て支援施設が連携し、安心して子育てができる体制の整備を進める。

また、社会的支援を必要としている子どもや家庭に対する支援とともに、家庭において養育が困難となった子どもや障がいをもつ子ども、ひとり親家庭に対して、各種支援策の充実を努める。

さらに、深刻化する児童虐待は、地域ぐるみで虐待を見逃さない環境を作るため、広報啓発活動や児童相談所との連携強化に努める。

事業名	概要	実施団体・関連団体
子育て世代包括支援センターの設置	妊娠期から子育て期における総合的な相談や支援の提供を行う。	・市（保健センター）
子育てに関する各種相談事業	保健師や栄養士による、育児に関するの保健・健康の相談会や言葉が遅い幼児や、対人関係・集団生活が苦手な幼児、育児に不安のある保護者に対し言語聴覚士や心理士が個別相談を実施する。	・市（保健センター）
家庭児童相談室事業	子どもの養育、健全な人間関係等について相談・指導を行い、子どもの家庭の福祉の向上に努める。また、相談内容が複雑・多様化する状況に対応できるよう、民生児童委員・児童相談所などの関係機関との連携を強化し、活動の充実を図る。	・市（相馬愛育園） ・相馬市民生児童委員 ・児童相談所
子育てガイドの作成	児童福祉・母子保健・医療、その他子育てに関するさまざまな分野の情報を分かりやすくまとめたガイドを作成する。	・市（社会福祉課）

障がい児通所支援サービス	障がい児に対して、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する障がい児通所支援サービスを実施する。	・市（健康福祉課）
ひとり親家庭医療費助成事業	母子家庭・父子家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成する。	・市（社会福祉課）
虐待の早期発見及び児童の保護	各関係機関が参加する「要保護児童対策地域協議会」を開催する。	・市（相馬愛育園）

（3）保健・医療体制の整備

晩婚化が進む中、出産年齢の上昇や低体重児出産などの増加に対する的確に対応するため、出産に大きな負担がかかる妊産婦指導の強化や周産期医療システムの整備を図るとともに、不妊治療への市独自の助成制度を設けるなど、安心して妊娠・出産・子育てができる保健・医療体制の整備を進める。

事業名	概要	実施団体・関連団体
こんにちは赤ちゃん事業	全ての乳児・産婦に対し、生後2か月頃に保健師または看護師が家庭訪問指導を実施する。	・市（保健センター）
乳幼児健康診査	乳幼児からの健康診査を実施する。（3か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児健診）	・市（保健センター）
妊婦教室	妊婦とその家族を対象に、出産や育児についての講話、沐浴等の実習を行う。父親の育児参加促進のため、父親向けの実習等も実施する。	・市（保健センター）
地域小児医療体制づくり	小児医療の体制について、医師会等との連携をより一層図り、休日や夜間における小児医療体制の整備を進める。	・市（保健センター） ・市内医療機関
子ども相談会	言葉が遅い幼児や、対人関係、集団生活が苦手な幼児、育児に不安のある保護者に対し言語聴覚士や心理士が個別相談を実施する。	・市（保健センター）
不妊治療・不育治療への助成（こうのとりサポート）	不妊治療（人工授精・体外受精・顕微授精）及び不育治療に係る費用を助成する。	・市（保健センター）

(4) 地域ぐるみでの子育て支援

子育て環境づくりの充実には、地域との連携を欠くことができないことから、子育て世代包括支援センター、子ども公民館など地域に密着した活動拠点の充実を図り、子どもたちが地域でのびのびと健全に成長できる環境づくりを進める。

また、地区の子ども会やボランティア活動など地域活動の活性化を図り、子どもたちがのびのびと遊び、健やかに育つことができる環境づくりを推進する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
子育てサークルの活動支援	乳幼児をもつ親同士が自由に交流する場の提供やイベントを開催し、子育てサークルの活動を支援するとともに、情報提供・ネットワークづくりを図る。	・市（相馬愛育園）
放課後子ども教室	地域の大人が放課後に子ども達の遊びを見守る。各教室において低学年を中心に週1～3回、各学校の空き教室、体育館、校庭及び公民館などを利用して実施する。	・市教育委員会（生涯学習課）
地域子育て支援施設に関する情報提供	地域子育て支援施設に関する情報を、一覧のパンフレット等にまとめ、それぞれの施設の特徴を分かりやすく周知する。	・市（社会福祉課）

(5) 子どもの遊び場確保

地域子育て支援施設として平成27年度からスタートした「相馬愛育園」や、「LVMH子どもアート・メゾン」、「相馬こどものみんなの家」、「相馬こどもドーム」などの施設で、親子で参加できるイベントを実施するなど、子育て支援のための事業を展開する。

さらに、「子ども公民館」を活用し、親子で遊んだり、幅広い年齢層でふれあったりし、地域の世代間の交流を促進する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
親子イベントの実施	各子育て支援施設で「絵本読み聞かせ教室」「運動教室」等を実施。	・市（相馬愛育園） ・市（社会福祉課）
子ども公民館の利活用	地域世代間交流を図る。	・市（社会福祉課）
SNSの活用 【再掲】（P27）	最新のイベント情報、特産品情報、子育てイベント情報などをTwitterやFacebook等のSNSで配信する。	・市（商工観光課） ・市（農林水産課） ・市（社会福祉課） ・市（保健センター） ・市（相馬愛育園） ・相馬市観光協会
尾浜こども公園の利活用 【再掲】（P25）	地域の復興のシンボルとなる憩いの場を整備・活用し、交流人口の拡大を図る。	・市（企画政策課） ・NPO法人原釜尾浜ワンパーク

(6) 婚活支援

人口減少が進んでいくことの主な要因である出生率の低下については、未婚の男女が多くなってきていることが、原因のひとつとなっている。「結婚を希望しているが、出会いの場が少ないと感じている人」への支援として、関係機関の取組をPRするとともに効果的な出会いの場の創出について検討する。また、多様な生き方のある現代において、結婚を人生の選択肢として考える機会を提供することができないか関係機関と情報交換を行い、婚姻数の増加、ひいては出生数の増加につながる施策を検討する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
出会いの機会創出	ふくしま結婚・子育て応援センターや商工会議所等と情報交換を行いながら、出会いの機会創出について検討する。	・市（企画政策課）
結婚マッチングシステムのPR	ふくしま結婚・子育て応援センターで運営している結婚マッチングシステム「はび福なび」を市民や市内企業に広くPRする。	・市（企画政策課）

■施策② 保育サービスの充実と放課後児童の健全育成

・相馬市マスタープラン2017との関連
第3章 第1節 子育て環境の整備

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
愛育園での一時預かり人数	18人/日	18人/日
ファミリーサポートセンターの利用人数	173人/年	180人/年
保育所待機児童数	55人	0人
保育士等資格取得奨学金貸与人数※	3人	15人
放課後児童クラブの待機児童数	8人	0人

※基準値：2019年4月入学者

(1) 多様な保育サービスの充実

子育て支援のため、地域の子育て支援施設や保育サービス等の利用方法に関する相談を気軽に行える利用者支援を実施する。また、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育・休日保育等の積極的な推進と、保護者の傷病やパート就労などに対する一時保育などの推進に努める。

幼稚園においては、幼児教育の充実に加え、保護者のニーズに応じて、時間外に子どもを預かる「預かり保育」の推進を検討する。

また、今後大幅に増加が見込まれる待機児童の解消のため、小規模保育所の認可、企業内託児所の設置等の支援をする。

加えて、幼児教育・保育、地域での子育て支援を総合的に提供する「認定こども園」の認定を支援していく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
利用者支援事業	身近な子育て支援施設において、保育所の途中入所や保育及び子育て支援サービスを円滑に利用するための相談・情報提供を行う。	・市（社会福祉課）
延長保育	午後6時までとなっている保育所の開所時間を、仕事で帰宅が遅くなる保護者への支援のため、午後7時まで延長する。	・市（社会福祉課） ・市内各保育所
休日保育	保護者が休日に就業等をしている場合、保育所で保育を実施する。	・市（社会福祉課） ・市内各保育所
一時保育	保護者の短時間就労や疾病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため、通常保育の対象とならない児童を預かる。	・市（相馬愛育園）
幼稚園での預かり保育	仕事等で子どもを見ることのできない保護者を支援するため、預かり時間の延長を検討する。	・市教育委員会（学校教育課） ・市内各幼稚園
企業内託児所の検討	待機児童が増加する中、企業内保育所を設置する民間企業への助成等の支援を実施する。	・市（社会福祉課）
ファミリーサポートセンター事業	「子どもを一時的に預けたい人」と「子どもを自宅で預かれる人」を会員登録し、育児の援助を仲介する。	・市（社会福祉課）
保育士等資格取得への奨学金貸与制度	保育士等人材育成のため、保育士または幼稚園教諭の免許取得にかかる学資金等を貸与する。	・市（社会福祉課）

（2）放課後児童クラブの充実

共働き家庭を支援するための保育サービスの充実に加え、昼間保護者のいない家庭の小学校児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を積極的に推進する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
放課後児童クラブの充実	保護者が、就業等により昼間家にいない家庭の小学校児童を対象に、体験的な活動と生活の場を与え、健全な育成を図る。	・市（社会福祉課）

■施策③ 心豊かに力強く生き抜くひとづくり

・相馬市マスタープラン2017との関連
 第3章 第3節 生き抜く力を育む学校教育の充実
 第5章 第2節 芸術文化の振興と文化財の保存、活用

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
全国学力学習標準化得点	小【国】100 【算】101 中【国】99 【数】98	いずれも 100を 上回る
「企業見学・体験学習プログラム」の作成数	17社	30社
子どもオーケストラ・コーラス教室の登録人数	119人	125人
年間の給食の残渣量	3.5トン	2.8トン

（1）確かな学力の育成と個に応じた指導

相馬市の子どもたちに、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うために、教師一人ひとりが授業の質的改善に努めていく。

また、各小中学校での独自の取り組みを支援する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
個別最適化された学びの実現	公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与するよう、ICT機器を整備し、これらを活用した指導の充実に努める。併せてネットリテラシーを含めた情報活用能力を育成する。	・市教育委員会（教育総務課・学校教育課） ・市内各小中学校
成績優秀者表彰制度	市内中学校の生徒を対象にテストを実施。各学年成績上位者10名を表彰する。	・市教育委員会（学校教育課） ・市内各中学校
英語教育の充実	小学校1年生から英語教育を実施するとともに、小学校5年生以降の英語についても、更なる充実に努める。	・市教育委員会（学校教育課） ・市内各小中学校
「相馬寺子屋」の開催	主に中学生を対象として、月に2～4日、大学生による学力向上のための学習支援活動を行う。	・東京大学等 ・市教育委員会（学校教育課）

		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人相馬フォロアーチーム
新聞学習を活用した家庭学習	小学5年生～中学1年生に児童生徒向けの新聞を、中学2・3年生に新聞コラムを配布し、記事やコラムを要約し、自分の考えを書く課題を家庭学習として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課）
相馬市子ども科学フェスティバル 【再掲】(P15)	次世代を担う子どもたちに科学の楽しさや魅力を伝え、感性を育む楽しいイベントを企画し、相馬市の子どもたちが科学技術の魅力に触れ、興味・関心を高める機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課）
ギガスクール構想に基づいた教育の推進	Society5.0時代に対応した教育環境を整備するため、校内通信ネットワークの整備と児童生徒1人1台端末の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（教育総務課・学校教育課） ・市内各小中学校

（2）生き抜く力を伸ばすキャリア教育の展開

子どもたちが、将来社会に出たときに必要な力を身に付けるために、早期からの英語教育、情報教育の充実を図る。

また、小中学校のうちから地元にある企業に触れる機会を設けることで、郷土にある企業を知り、将来の仕事に対する意識づけを行う。

事業名	概要	実施団体・関連団体
企業・事業所見学 【再掲】(P15)	市内小学生を対象として、地元にある企業や事業所を見学する機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
職場体験学習 【再掲】(P15)	市内中学生を対象として、地元にある企業や事業所で体験学習する機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
「企業見学・体験学習プログラム」の活用 【再掲】(P15)	職場体験学習等を実施する企業や事業所の概要、見学、体験学習の内容を示した「企業見学・体験学習プログラム」を教育分野で活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）

（3）豊かな心を育む情操教育の充実

東日本大震災により精神的なダメージを受けた子どもが多く、健全な成長に影響することが懸念されるため、児童・生徒の心のケアや健やかな成長のサポートを目的として、NPO法人相馬フォロアーチームと協働で、カウンセラーが学校訪問し、児童・生徒、教員のメンタルヘルスチェック等を継続していく。震災から9年以上が経過しているが、遅発性PTSDの発生もあることから、注意深く継続していくことが必要である。

また、子どもたちが音楽活動を通じ、積極性、協調性、規律を守ることを習得し、自信をつけること、また、未来の相馬市を担う人材になってもらうことを目的として、エル・システムジャパンと連携した「音楽による生きる力をはぐくむ事業」を展開していく。

事業名	概要	実施団体・関連団体
心のケア事業	市内すべての小中学校を対象に、児童・生徒、教員の震災を起因とした遅発性PTSD 対策を含むカウンセリングを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課） ・NPO法人相馬フォロアーチーム
エル・システムジャパンと連携した「音楽による生きる力をはぐくむ事業」	週末を中心に、市内すべての小中学生を対象に、無償の音楽指導教室を実施(相馬子どもオーケストラ)。また、学校のカリキュラム内に行われる音楽教科の時間において、生の演奏教室を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（生涯学習課） ・エル・システムジャパン
相馬市メンタルヘルスサポート事業	市内児童生徒・保護者・教職員を対象に心の健康をサポートすることを目的とした精神科医師による相談業務を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課）

(4) 学校給食を通じた食育の推進

「食」の大切さを子どもたちへ伝えるため、栄養教諭等による食事のマナー指導の実施や地域の伝統的な食文化に触れ、地産地消等の「食育」を推進する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
小・中学校の給食費無料化【再掲】(P17)	小・中学校児童生徒の保護者の経済的負担の軽減と学校給食へ地元食材を活用することで食育の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課）
食育指導の充実・食べる力、感謝の心を育成	3食栄養バランスのよい食事をとる習慣を育成する。食に関わる人々に感謝の気持ちを持ち、食を大切にすることができる心を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課） ・東京農業大学
食文化理解による郷土愛の育成	地元特産品を活用した郷土食を標準献立に取り入れるなど、地域の伝統的な食文化に触れることで、子どもたちの郷土愛を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（学校教育課） ・東京農業大学

第4章 高齢社会対策・健康増進

1. 基本目標

生涯現役を目指した健康づくりを推進する

少子高齢化や核家族化、さらには地域コミュニティの希薄化に起因する孤独死など、高齢者を取り巻く様々な不安や問題を緩和・解消するために、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制づくりを行い、健康寿命を延伸することにより、元気な高齢者の社会参画による生涯現役社会の推進を図る。

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
65歳男性 「健康な期間の平均年数」	17.05年	18.69年
65歳女性 「健康な期間の平均年数」	20.18年	23.74年

※出典：福島県市町村別「お達者度」
（対象年齢65歳の日常生活動作が自立している期間の平均）

2. 基本的方向

現状と課題	施策の方向性
<p>【生きがいづくり】 老人クラブ数及び会員数が減少しており、地域での交流の場が少なくなっている。事業を開催しても、特に男性の参加者が少ない。</p>	<p>【生きがいづくり】 老人クラブへの助成金などの情報を周知し、再結成や新規での結成を積極的にサポートしていく。併せて、関係団体と協力し、老人クラブの活動をPRする。</p>
<p>【認知症対策】 高齢者の増加に伴い、認知症の相談も増加している。</p>	<p>【認知症対策】 認知症ケアパスの活用や、認知症サポーターの養成など、認知症高齢者及びその家族に寄り添い、各関係団体が連携しながら包括的な対策を進めていく。併せて、認知症初期集中支援チームによる認知症高齢者及びその家族を支援する取り組みを行っていく。</p>

<p>【ひとり暮らし高齢者等】 高齢者の一人暮らしが増加しており、孤独死を出さないためにも、地域全体で見守っていく必要がある。 市街地域では、ひまわり会が結成されず、見回り活動が実施できない。</p>	<p>【ひとり暮らし高齢者等】 NPO法人ライフネットそうまと連携しながら、各地域のひまわり会で声かけ事業を継続しつつ、ひまわり会の結成を働きかける。また、地域行事への参加を呼び掛ける。</p>
<p>【交通弱者】 近隣に商店等がない地域に居住しており、交通手段を持たない高齢者が多い。また、バス停まで歩くことが困難な方には、病院等への交通手段を検討する必要がある。</p>	<p>【交通弱者】 各地域と中心市街地を結ぶ福祉巡回車（おでかけミニバス）を運行するとともに、商店等が近隣にない地域や災害市営住宅において移動販売車（チャルメラカー）を運行する。 医療型の送迎サービスとして、玉野地区において、病院へ通う方を送迎する「患者バス」を運行している。 相馬市地域公共交通会議を開催し、全体的な公共交通体系の見直しと免許返納者の移動手段の確保を検討する。</p>
<p>【介護】 高齢者人口が急増しており、介護サービスの需要が増大している。しかし、介護職に就く人材が不足しており、介護人材の確保が必要である。</p>	<p>【介護】 要介護状態に陥ることを未然に防止するなど、介護予防を重点的に推進していく。 また、市独自の介護職育成のための事業実施やシニアを対象とした実践講座を開催するとともに、ボランティア等の生活支援の担い手育成を進める。</p>
<p>【健康増進】 平均寿命を伸ばすだけでなく、健康で元気に暮らせる期間を示す健康寿命の延伸に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>【健康増進】 生活習慣病予防の徹底、重症化の予防、健康的な生活習慣を身に付けてもらうための施策を展開する。</p>

3. 主な施策

■施策① 安心して暮らせるまちづくり

- ・相馬市マスタープラン2017との関連
 - 第7章 第2節 高齢者福祉の充実
 - 第5節 介護保険事業の効率的な運用
 - 第8章 第1節 暮らしやすいまちづくり

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
老人クラブの結成数	33クラブ	35クラブ
声かけ訪問サービスのボランティア団体数	33団体	42団体
声かけ訪問サービスのボランティア人数	569人	600人
福祉巡回車（おでかけミニバス）の1便当たりの平均利用人数※	1.4人	2.0人
移動販売車（チャルメラカー）の1日当たりの平均利用人数※	33人	40人
介護職員育成事業受講者数	31人／年	35人／年

※基準値：令和元年度末現在

（1）高齢者への福祉サービスと生きがいづくり

総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が30%を超え（令和元年度末現在）、本格的な高齢社会となっている相馬市において、高齢者福祉は喫緊の課題となっており、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活し続けることができるよう、高齢者及びその家族を含む地域の人々が相互に支え合い、助け合う環境づくりをすることが必要である。

そのために、行政、民間、NPO、ボランティア等が一体となって、自立を支援するための各種福祉サービスを提供する。併せて、認知症の高齢者に対する理解を深めるための啓発に加え、認知症となった高齢者への支援体制も整備する。

また、高齢者が、社会の中でいつまでも現役でいられるように、趣味・余暇活動等何らかの形で社会参加が行えるような環境づくりを進める。これにより、高齢者が社会の一員であることを再認識し、精神的な自立が図られることで、認知症予防にも繋がりが、健康な生活を維持できるものと考えられる。

事業名	概要	実施団体・関連団体
総合福祉センター事業	市民の総合的な福祉の拠点として、一般入浴施設をはじめ会議室、調理室、多目的ホール等を備えており、ふれあいと交流、憩いの場を提供する。	・相馬市社会福祉協議会 ・市（健康福祉課）
老人憩の家事業	地域の高齢者をはじめとする市民の憩いの場を提供する。	・市（健康福祉課）
老人クラブ活動支援	魅力ある老人クラブ育成のための支援として、運営費の一部を助成する。	・相馬市社会福祉協議会 ・相馬市老人クラブ連合会 ・市（健康福祉課）
高齢者スポーツ大会の開催	高齢者の体力づくりを推進するため、スポーツ大会を年1回開催する。	・市（健康福祉課） ・相馬市社会福祉協議会
認知症サポーターの養成	認知症サポーター養成講座を開催する。	・市（健康福祉課） ・相馬市社会福祉協議会
日常生活自立支援事業の実施	軽度認知症の方の金銭管理を支援することで福祉サービス利用を援助する。	・相馬市社会福祉協議会
高齢者パークゴルフ大会の開催	高齢者の運動不足の解消と相互の親睦と融和を推進するため、年1回開催する。	・相馬市社会福祉協議会 ・相馬市老人クラブ連合会
高齢者芸能交流会の開催	地域で積極的に取り組んでいる踊りやコーラスなどの趣味活動の発表の場として、年1回開催する。	・相馬市社会福祉協議会 ・相馬市老人クラブ連合会
ふれあい会食会の開催	ひとり暮らし高齢者の生きがいを持つことを目的に、年1回開催する。	・相馬市社会福祉協議会
認知症初期集中支援チーム	認知症の高齢者及びその家族を支援し、医療や介護サービスに繋げる支援を行う。	・市（健康福祉課） ・相馬市社会福祉協議会
高齢者世帯へのエアコン購入費助成	熱中症対策のためエアコン未設置の高齢者世帯に対し、購入費の一部を助成する。	・市（健康福祉課）

（2）ひとり暮らし高齢者等の見守り

ひとり暮らしなどの高齢者が、住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていただけるように、地域のボランティアが中心となり、日常の安否確認が困難な独居高齢者及び高齢者だけの世帯等に対し、声かけ訪問活動を行う。併せて、災害時においては要援護高齢者の安否をいち早く確認し、避難など必要な支援をする体制を確立する。

これらの見守り事業を行うためには、市民のボランティアによる参加が必要不可欠であり、元気な高齢者にも積極的に声をかけ、社会活動への参加を促し、元気な高齢者の生きがいづくりとしていくことも重要である。

また、東日本大震災により被災したひとり暮らし高齢者等が、「家庭的な環境の下

で共同生活することにより、安心して尊厳のある生活を、共に助け合いながら営むことができる環境をつくることを目的とした高齢者共助用の災害市営住宅「相馬井戸端長屋」においても、昼食サービスを提供することにより、毎日顔を合わせ協力しながら生活できる体制を維持していくとともに、「地域運営組織」の充実や民間活力の活用も視野に入れ、運営体制の更なる改善や普及方策について検討を行う。

事業名	概要	実施団体・関連団体
高齢者セーフティネット事業	ひとり暮らし、高齢者世帯を対象に、声かけ訪問サービスや配食サービスを実施する。	・ NPO法人ライフネットそうま ・ 市（健康福祉課）
緊急通報体制等整備事業	緊急通報システムを貸与し、事故等の緊急時に迅速かつ適切な救助・援助を行う。	・ 市（健康福祉課）
「相馬井戸端長屋」での生活支援	配食サービスやお出かけ支援サービスを実施する。	・ 市（健康福祉課） ・ 市（建築課）
ふれあい電話訪問サービスの実施	閉じこもりがちな高齢者に対して、孤立と不安解消のためボランティアが定期的に電話訪問を行う。	・ 相馬市社会福祉協議会
食事サービスの実施	ひとり暮らしの高齢者世帯の安否確認と健康保持のため、ボランティアが週1回配食を行う。	・ 相馬市社会福祉協議会
ほっとネット協力員養成講座の開催	ひとり暮らし高齢者等の孤立・孤独感を無くすため、及び地域での見守り機能の向上のため、権利擁護の視点をもった地域住民を養成する。	・ 相馬市社会福祉協議会

（3）交通弱者への支援

自ら交通手段を持たない高齢者が買い物や、必要最低限の安心した生活を送れるよう、各地域と中心市街地を結ぶ福祉巡回車（おでかけミニバス）を運行するとともに、商店等が近隣にない地域や災害市営住宅において移動販売車（チャルメラカー）を運行し、買い物を支援する。運行エリアについても地域の実態を踏まえながら、拡充等の検討を行っていく。

また、玉野地区において医療型の送迎サービスとして、病院へ通う方を送迎する「患者バス」を運行しているが、今後、相馬市地域公共交通会議を開催し、全体的な公共交通体系の見直しや免許返納者の移動手段の確保を検討する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
福祉巡回車（おでかけミニバス）事業	中心市街地での買い物支援を目的として、交通手段をもたない65歳以上の高齢者が無料で利用できる、各地域と中心市街地を結ぶ巡回車を運行する。	・ 市（企画政策課）

移動販売車 (チャルメラカー) 事業	移動販売車が、商店等が近隣にない地域や災害市営住宅など買い物困難区域を回り、移動販売を行う。	・市(健康福祉課)
患者バスの運行	医療機関の空白地域である玉野地区から市内の医療機関への送迎(週2回)を行う。	・市(保健センター)
車いす同乗軽自動車貸出事業	自力歩行が困難となった高齢者に対し、病院通院や外出等を支援するため、リフト付き軽自動車の貸付を行う。	・相馬市社会福祉協議会

(4) 介護の支援体制の構築

高齢化が一層進むと予想される本市の年齢構造を踏まえ、介護保険事業の適切な運用を図る。利用者のニーズにあった介護サービスを提供するとともに、要介護状態に陥ることを未然に防止するなど、予防重視型への転換を図る。

また、介護職に就く人材が不足しており、介護サービス事業所では、人材確保に苦慮しているところも見受けられる。このため、市独自の介護職育成のための事業を引き続き実施するほか、国、県と連携を強化しながら、介護職員の育成や雇用に繋げるための対策を検討・実施し、相馬市の介護サービス提供基盤を充実させる。

さらには、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進める。

事業名	概要	実施団体・関連団体
介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者が要介護状態となることを予防し、高齢者が自立して地域で暮らせるよう、保健師等の専門職が連携し、包括的かつ継続的な支援を実施する。	・市(健康福祉課)
介護職員育成事業【再掲】(P15)	必要な知識と技能を有する介護人材の育成を図るため、介護職員初任者研修や、介護福祉士実務者研修、シニアを対象とした実践介護講座を開催する。	・市(健康福祉課)
介護支援専門員及び介護支援事業所の支援	現任の介護支援専門員や介護支援事業所に対し、介護保険制度の捉え方や考え方の指導、支援専門員個々のスキルアップ研修を開催する。	・相馬市社会福祉協議会
在宅介護者座談会の開催	在宅で介護している方を対象に、手軽にできる介護技術を習得するための講習会を開催する。また、介護者同士が、日々の介護での体験などを話し交流する場とする。	・相馬市社会福祉協議会

生活支援体制整備事業	生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手育成・発掘等による社会資源の開発やそのネットワーク化などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 相馬市社会福祉協議会 市（健康福祉課）
------------	-----------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

■施策② 健康寿命の延伸

- 相馬市マスタープラン2017との関連
第7章 第1節 健康づくりの推進と地域医療の充実

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
がん検診受診者率	23.4%	25.0%
メタボリック・シンドローム該当者及び予備群の割合	33.6%	31.7%
骨太けんこう体操の参加者数※	577人	800人

※基準値：令和元年度末現在

（1）生活習慣病の予防

健康で元気に暮らせる期間を示す「健康寿命」の延伸を図るため、家庭、学校、職場、地域における予防対策を実施し、疾病の発症や進行に密接に関係する、生活習慣病を予防する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
がん検診の実施	肺がん、大腸がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん等各種検診を実施する。	・市（保健センター）
特定保健指導の実施	内臓脂肪の蓄積等に着眼した生活習慣に関する健康診査である「特定健診の結果に基づく保健指導」を実施する。	・市（保健センター）

（2）地域での健康づくりの推進

運動機能や口腔機能、栄養状態を包括した総合的な高齢者の健康づくりや介護予防、生きがい対策を中心に関係機関と連携を深め、高齢者が要介護状態になることを防ぐ。

事業名	概要	実施団体・関連団体
げんき応援教室	医師等を講師に招き、健康づくりや認知症について学ぶ講習会を開催する。	・相馬市社会福祉協議会
「骨太けんこう体操」を活用した介護予防事業	定期的実施することで介護予防につなげる。また、「骨太けん	<ul style="list-style-type: none"> 市（健康福祉課） 相馬市社会福祉協議会

	こう体操」をツールに地域コミュニティを形成し、高齢者が孤独に陥ることなく、生き生きと生活できる環境を整える。	
--	--------------------------------------------------------	--

第5章 歴史・文化・郷土愛

1. 基本目標

誇りをもてる「そうま」を伝承する

相馬中村藩は、慶長16年（1611）に相馬家十七代当主相馬利胤が中村城を居城として以来、260年にわたり、伊達氏からの脅威や、慶長の津波、天明・天保の大飢饉など、幾度かの困難を乗り越え、脈々と歴史と文化を育んできた。相馬市はこの歴史と文化を次の世代へ伝承していくとともに、相馬市民一人ひとりが郷土を知り、郷土に愛着を持つことで、地域一丸となってより良いそうまを形成していくことを目指す。

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
郷土に愛着を持つ中学生の割合※	63.3%	80%

※基準値：2019年12月実施アンケート結果より
（2021年、2023年にアンケート実施）

2. 基本的方向

現状と課題	施策の方向性
<p>【伝統文化】 相馬市に住んでいても、相馬市の伝統文化を詳しく知らない市民が増えてきており、正しく次の世代へ伝えていくことが必要である。</p>	<p>【伝統文化】 歴史資料収蔵館や郷土蔵において、資料の収集を行うとともに、企画展の開催や魅力的な展示、むかしあそび体験会などを行い、広く公開することで地域文化へ触れる機会を拡充する。 また、相馬市史の編さんを継続し、市史を刊行することで相馬の歴史を記録伝承する。</p>
<p>【相馬野馬追】 これまでの伝統を継承するとともに、国の重要無形民俗文化財に指定されている「相馬野馬追」を広くアピールする必要がある。</p>	<p>【相馬野馬追】 これまでの伝統を重んじながら継続していくことにより、相馬の持つ歴史と文化を市内外にアピールするとともに、出場騎馬数を増やすための取り組みや、乗馬体験・甲冑着付け体験ができる場の整備を進める。</p>

<p>【歴史的街並み】 城下町の風情を感じられる場所が少なくなっている。</p>	<p>【歴史的街並み】 中心市街地において公共建築物を整備する際、統一した和風デザインを取り入れ、統一した景観を形成するとともに、中村城跡も含めた歴史的街並みの散策コースを整備する。</p>
<p>【子どもたちへの伝承】 「報徳仕法」や「相馬民謡」などの伝統文化に子どもたちが触れる機会が少ない。</p>	<p>【子どもたちへの伝承】 小学校社会科等の授業の中で、社会科副読本「ふるさと相馬」を活用し、郷土について学習する時間を確保する。 また、報徳仕法の教えを各家庭・地域においても醸成するため、報徳の教えの根幹である「至誠、勤労、分度、推譲」について、各家庭で書写に取り組むよう働きかける。書写作品は「報徳仕法作品展」で広く公表する。</p>
<p>【地域活動】 地域づくりを進めていくためには、住民が主体となった活動を推進していくことが必要である。</p>	<p>【地域活動】 地域活性に貢献している団体へ奨励金を交付し活動の活性化を支援する。 また、団体からの協働の提案を受け入れる体制を整備する。</p>

3. 主な施策

■施策① 歴史・文化の伝承

- ・相馬市マスタープラン2017との関連
 - 第4章 第5節 観光産業の振興
 - 第5章 第2節 芸術文化の振興と文化財の保存、活用
 - 第8章 第2節 震災を乗り越えた新たなまちづくり

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
歴史資料収蔵館の来館者数	2,872人	3,000人
相馬民謡全国大会の参加者数	146人	150人
こども民謡教室の参加者数	13人	20人

（1）歴史・文化施設の利活用

歴史資料収蔵館及び郷土蔵を文化の振興や文化財保存・継承の推進拠点として、資料の収集を行うとともに、魅力的な展示やイベント等を行うことにより、市民が地域文化に触れる機会を創る。また、市外の方に対し相馬の歴史と伝統文化の情報を発信する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
歴史資料収蔵館の管理運営	常設展の充実、企画展の開催 展示品を活用した講習会の開催	・市教育委員会（生涯学習課）
郷土蔵の管理運営	常設展の充実、むかしあそび体験会の開催	・市教育委員会（生涯学習課） ・NPO法人相馬生活文化応援隊

（2）伝統文化の保存伝承

地域に伝わる歴史的伝統文化の保存、伝承を図るため、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」をはじめ、各地区に伝承されている神楽や民俗芸能、民謡などを継承している関係団体と連携し、伝承者の確保・育成を行うとともに、用具の保存伝承を進める。

また、本市の貴重な文化財であり、歴史的象徴でもある中村城跡の保存・整備を推進していくとともに、その周辺の歴史的街並み景観の形成についても、広く市民の意見を取り入れながら検討していく。併せて、その街並みを散策できるよう日本人・外国人をターゲットとした散策マップの作成や案内看板等の環境整備についても検討を行う。

なお、民間建築物については、相馬商工会議所と市内金融機関が連携し、「中心市

街地公共建築デザインコード」に準じた建物の建設を応援する「和風建築デザイン特別融資制度」を創設し、和風デザインの普及拡大に向けた取り組みが広がっている。

事業名	概要	実施団体・関連団体
相馬市史の編さん	各地区・家庭に残る資料等を収集し、相馬市史を編さん・刊行する。	・市教育委員会（生涯学習課）
史跡中村城跡の保存管理・整備活用	「史跡中村城跡保存管理計画」に基づいた適切な保存管理及び整備活用を行う。	・市教育委員会（生涯学習課）
相馬野馬追の振興【再掲】（P22）	これまでの伝統を重んじながら相馬野馬追を継続していくための支援を実施する。	・相馬野馬追振興委員会 ・市（商工観光課）
文化財や名所旧跡の保存・活用	指定文化財などの、市内の文化遺産を保存し、次代へ引き継ぐための取り組みを行う。また、市内指定文化財をホームページなどで紹介する。	・市教育委員会（生涯学習課）
草鞋づくりの伝承	草鞋のつくり方についての講座を開催し、相馬野馬追の草鞋を、地域内で供給できるようにする。	・NPO法人相馬生活文化応援隊
相馬民謡の伝承	相馬民謡全国大会を開催し、長い歴史にはぐくまれ伝承されてきた「相馬民謡」の数々を保存継承し、全国への普及振興を図る。また、子ども民謡教室による後継者の育成、民謡教室の開催、小中学校における「相馬民謡」を学習する時間の確保等を推進する。	・相馬民謡振興会 ・市教育委員会（生涯学習課） ・市教育委員会（学校教育課） ・市（商工観光課）
郷土神楽の伝承	各地区に伝わる神楽の保存伝承を推進する。	・市教育委員会（生涯学習課）
和風デザインの推進【再掲】（P23）	相馬中村藩の城下町として、風情ある街並みを形成するため、公共建築物を整備する際に、和風デザインコードを活用した歴史的街並み景観の形成を図っていく。また、中村城跡も含めた歴史的街並み散策コースを整備する。	・市（都市整備課）ほか
一日騎馬武者体験【再掲】（P23）	相馬野馬追を活かした観光交流人口の拡大を目的とした、甲冑着付け体験や陣羽織での乗馬体験を実施する。	・市（商工観光課） ・相馬市観光協会

相馬盆唄大会	相馬盆踊り大会開催に先立ち、相馬盆唄をより身近に感じてもらう、盆唄愛好者の底辺拡大、保存継承・普及を図るため大会を開催する。 また、上位入賞者は相馬盆踊り大会時に櫓で歌声を披露してもらう。	<ul style="list-style-type: none"> 相馬夏まつり運営委員会 相馬市観光協会
相馬中村城まつり	相馬中村城跡への集客、賑わいを図るため、市をはじめ、各種団体が持ち寄った企画を、10月第1日曜日を目途に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 相馬市観光協会 市（商工観光課） 市教育委員会（生涯学習課）

■施策② 郷土愛の醸成

<ul style="list-style-type: none"> 相馬市マスタープラン2017との関連 第1章 第1節 情報発信と市民協働による相馬市づくり 第3章 第3節 生き抜く力を育む学校教育の充実

数値目標（指標）	基準値（2019）	目標値（2024）
小学校3・4年生における郷土の産業・歴史・文化を学習する時間	20時間／年	20時間／年
青少年健全育成団体数	37団体	45団体

（1）郷土教育の充実

小学校3・4年生に対する相馬市独自の社会科副読本『ふるさと相馬』を活用し、郷土について詳しく学習する機会を設けるとともに小学校高学年、中学生に対しては、持続的に郷土教育ができるような教育カリキュラムを検討し、郷土愛の醸成の基礎を培う。併せて「報徳仕法」の考え方など、相馬市民の精神的基盤となっている部分などについて理解を深めてもらう。

また、各団体と連携しながら「相馬盆踊り」や「相馬民謡」に直に触れる機会を設け、幼少時から伝統文化に慣れ親しんでもらう。

事業名	概要	実施団体・関連団体
社会科副読本『ふるさと相馬』の活用	小学校3・4年生の社会科において、郷土の産業・歴史・文化を自分の身の回りの事गरらをもとに学習する。併せて、小学校3・4年生だけではなく、大人までの幅広い年齢層にも配布するなど、郷土愛の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市内各小学校 市教育委員会（学校教育課）

食文化理解による郷土愛の育成 【再掲】(P38)	地元特産品を活用した郷土食を標準献立に取り入れるなど、地域の伝統的な食文化に触れることで、子どもたちの郷土愛を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会(学校教育課) ・東京農業大学
-----------------------------	------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

(2) 地域活動の活性化

「地域のために自分に何ができるか」という地域貢献の気持ちと郷土愛を醸成し、住民主体の地域活動の活性化を図る。

各地区では、青少年健全育成市民会議が、世代間交流を目的とした地域活動などを実施し、地域の活性化に貢献していることから、奨励金を交付し、一層の活動の活性化を支援する。

また、地域で活動しているNPOや市民団体からの相談や協働の提案を受ける体制を整備し、官民協働を積極的に検討する。

事業名	概要	実施団体・関連団体
市民総参加空き缶拾い	道路・空地などから空き缶などの不法投棄を追放し、きれいで住みよい地域づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬市地区衛生組織連合会 ・市(生活環境課)
青少年健全育成市民会議団体活動支援	地域の活性化を促進している各地区の青少年健全育成市民会議団体に対して奨励金を交付し、活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市(生涯学習課) ・青少年健全育成市民会議
消防団・女性消防隊の加入促進	日頃からまちの安全・安心のため活動する消防団員及び女性消防隊員を、市民全体で応援することで、士気の高揚と新規入団者を確保し地域防災力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬市消防団 ・相馬市女性消防隊 ・市(地域防災対策室)
防災意識の啓蒙・防災教育	各地域・家庭において、日頃から火器の使用に注意する防災意識の向上を図る。また、学校における防災教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬市消防団 ・相馬市女性消防隊 ・市(地域防災対策室) ・市教育委員会(学校教育課)
浦ほたる事業 【再掲】(P25)	原釜尾浜地区でイルミネーション事業等を実施することで、郷土愛を育み、地域活性化を図る。また、開催場所や時期を工夫し更なる集客を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・相馬市青年団体連絡会 ・市(企画政策課)

第2期相馬市地方創生総合戦略 会議経過

【令和元年度】

12月10日～18日	中高生向けアンケートの実施（回答数 1,745）
2月21日	令和元年度 第1回相馬市地方創生総合戦略会議 （第2期相馬市地方創生総合戦略の方向性及び第1期数値目標検証結果について協議） 相馬市地方創生総合戦略会議 部会 合同説明会 （部会の目的、今後の進め方について説明）
3月18日	「産業・雇用」部会 第1回会議（素案の検討） 「子育て・教育」部会 第1回会議（素案の検討） 「観光・交流」部会 第1回会議（素案の検討）
3月19日	「高齢社会対策・健康増進」部会 第1回会議（素案の検討） 「歴史・文化・郷土愛」部会 第1回会議（素案の検討）
3月25日	「産業・雇用」部会 第2回会議（まとめ） 「子育て・教育」部会 第2回会議（まとめ）
3月26日	「高齢社会対策・健康増進」部会 第2回会議（まとめ） 「歴史・文化・郷土愛」部会 第2回会議（まとめ） 「観光・交流」部会 第2回会議（まとめ）

【令和2年度】

4月17日～27日	令和2年度 第1回相馬市地方創生総合戦略会議（書面審議）
5月13日	相馬市地方創生総合戦略 Ver.2.0 の決定
6月3日	相馬市地方創生総合戦略 Ver.2.0 の公表

相馬市地方創生総合戦略会議 委員 (令和元年度第1回会議)

	団体名	委員役職	委員氏名
1	相馬商工会議所	会頭	草野 清貴
2	相馬双葉漁業協同組合	代表理事組合長	立谷 寛治
3	ふくしま未来農業協同組合	そうま地区役員代表	山田 秀晴
4	相馬市農業委員会	会長	前川 正人
5	相馬市誘致企業連絡協議会	会長	高橋 眞木雄
6	日本労働組合連合会 相馬地区連合会	議長	佐藤 武伸
7	株式会社 東邦銀行	相馬支店長	白井 薫
8	相馬市観光協会	副会長	梅澤 国夫
9	相馬市松川浦観光旅館組合	組合長	管野 正三
10	NPO 法人 相馬光陽パークゴルフ	理事	徳田 勝廣
11	NPO 法人 ドリームサッカー相馬	理事長	青田 秀満
12	相馬市教育委員会	委員	菅野 明彦
13	相馬市立小中学校長会	会長	武山 弘
14	相馬市立学校PTA連絡協議会	会長	但野 直治
15	相馬市女性団体連絡会	会長	伊東 千恵子
16	相馬市民生児童委員協議会	会長	建藤 洋悦
17	相馬市社会福祉協議会	会長	只野 裕一
18	老人クラブ連合会	会長	伊東 通夫
19	NPO 法人 ライフネットそうま	理事長	小泉 正人
20	ふるさと相馬を愛する会	副会長	鈴木 博
21	相馬市文化団体連絡協議会	会長	荒川 五郎
22	相馬市消防団	団長	山田 行雄
23	福島民友新聞社	相馬支局長	大内 義貴
24	福島民報社	相馬支局長	佐久間 靖
25	相馬市区長会	会長	渡邊 孝喜
26	相馬市区長会	副会長	伏見 正
27	相馬市区長会	副会長	田代 知功
28	相馬市区長会	会計	寺島 眞一
29	相馬市区長会	理事	阿部 徳行
30	相馬市区長会	理事	齋藤 誠一
31	相馬市区長会	理事	志賀 政行
32	相馬市区長会	理事	熊谷 秀治
33	相馬市区長会	理事	伊藤 一郎
34	相馬市区長会	理事	天野 晴信
35	相馬市区長会	理事	唯野 哲夫
36	相馬市区長会	理事	桑折 孝雄
37	相馬市	市長	立谷 秀清
38	相馬市	副市長	佐藤 憲男
39	相馬市	教育長	堀川 利夫
40	相馬市	総務部長	宮崎 富由
41	相馬市	企画政策部長	宇佐見 清
42	相馬市	民生部長	加藤 一男
43	相馬市	保健福祉部長	原 史朗
44	相馬市	建設部長	柏 宏樹
45	相馬市	産業部長	中野 俊一
46	相馬市	教育部長	神戸 伸一
47	相馬市	生涯学習部長	赤石澤 珍夫

相馬市地方創生総合戦略会議 委員 (令和2年度第1回会議)

	団体名	委員役職	委員氏名
1	相馬商工会議所	会頭	草野 清貴
2	相馬双葉漁業協同組合	代表理事組合長	立谷 寛治
3	ふくしま未来農業協同組合	そうま地区役員代表	山田 秀晴
4	相馬市農業委員会	会長	前川 正人
5	相馬市誘致企業連絡協議会	会長	高橋 眞木雄
6	日本労働組合連合会 相馬地区連合会	議長	佐藤 武伸
7	株式会社 東邦銀行	相馬支店長	村上 将臣
8	相馬市観光協会	副会長	梅澤 国夫
9	相馬市松川浦観光旅館組合	組合長	管野 正三
10	NPO 法人 相馬光陽パークゴルフ	理事	徳田 勝廣
11	NPO 法人 ドリームサッカー相馬	理事長	青田 秀満
12	相馬市教育委員会	委員	菅野 明彦
13	相馬市立小中学校長会	会長	午來 勝頭
14	相馬市立学校PTA連絡協議会	会長	但野 直治
15	相馬市女性団体連絡会	会長	伊東 千恵子
16	相馬市民生児童委員協議会	会長	建藤 洋悦
17	相馬市社会福祉協議会	会長	只野 裕一
18	老人クラブ連合会	会長	伊東 通夫
19	NPO 法人 ライフネットそうま	理事長	小泉 正人
20	ふるさと相馬を愛する会	副会長	鈴木 博
21	相馬市文化団体連絡協議会	会長	荒川 五郎
22	相馬市消防団	団長	山田 行雄
23	福島民友新聞社	相馬支局長	大内 義貴
24	福島民報社	相馬支局長	佐久間 靖
25	相馬市区長会	会長	渡邊 孝喜
26	相馬市区長会	副会長	伏見 正
27	相馬市区長会	副会長(元)	田代 知功
28	相馬市区長会	会計	寺島 眞一
29	相馬市区長会	理事	阿部 徳行
30	相馬市区長会	理事	齋藤 誠一
31	相馬市区長会	理事(元)	志賀 政行
32	相馬市区長会	理事	熊谷 秀治
33	相馬市区長会	理事	伊藤 一郎
34	相馬市区長会	理事	天野 晴信
35	相馬市区長会	理事	唯野 哲夫
36	相馬市区長会	理事(元)	桑折 孝雄
37	相馬市	市長	立谷 秀清
38	相馬市	副市長	佐藤 憲男
39	相馬市	教育長	堀川 利夫
40	相馬市	総務部長	宇佐見 清
41	相馬市	企画政策部長	阿部 勝弘
42	相馬市	民生部長	加藤 一男
43	相馬市	保健福祉部長	原 史朗
44	相馬市	建設部長	柏 宏樹
45	相馬市	産業部長	伊東 充幸
46	相馬市	教育部長	神戸 伸一
47	相馬市	生涯学習部長	赤石澤 珍夫